

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和5年度）

施設所管部署	都市政策部 都市整備課
評価対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
評価対象年度指定管理料	172,699,585 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市都市公園
	所在地	焼津市内
	設置目的	都市環境の改善、防災、良好な景観の形成を目的とする。
	設備の概要	街区公園：117箇所・・・221,740㎡ 近隣公園：10箇所・・・147,873㎡ 地区公園：2箇所・・・75,244㎡ 総合公園：1箇所・・・32,500㎡ 都市緑地：8箇所・・・38,479㎡ 合計：138箇所・・・515,836㎡

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	焼津環境緑化事業協同組合
	所在地	焼津市本町二丁目13-29
指定管理業務の内容	<input type="checkbox"/> 使用の許可及び施設の供用に関する業務 <input type="checkbox"/> 使用料金の納付書発行に関する業務 <input type="checkbox"/> 施設の維持及び管理に関する業務	
指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		市	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 実施体制に関する評価	B	各公園を巡回パトロールするスタッフの勤務に無理が無いように、勤務ローテーションを組み一週間で全138公園すべてを巡回パトロールできるよう計画し、日々行う朝礼の中でフォローアップし遅滞なく実施した。指定管理業務は事業計画の基本方針、重点施策に基づき日常管理を行うとともに、「業務仕様書」を遵守し管理運営を進め、管理業務は、「公園管理業務年間計画表」に基	B	令和5年3月に経済産業相の認定を受けた連携事業継続力強化計画を基にフォローアップ研修を受講するなど、組合の更なる組織体制の強化を図った。外部のオンライン講習にも参加し、公共空間を柔軟に活用した他市の先進事例を学ぶことにより、運営力向上に努めた。 巡回パトロールについては勤務ローテーションを組

		<p>づき、年間スケジュールにより計画的に実施した。市の業務の一端を担う組合として、組合組織の資質向上、及び組織強化を図るため、経済産業省が推奨するBCP「事業持続力強化計画」に基づき業務を遂行した。技術研修として毎年「遊具点検に係る安全講習会」等へ参加し、職員の技能向上に努めている。また継続してエコアクション21の環境活動の取組みを推進した。</p> <p>夜間帯や休日には緊急連絡用携帯電話にて受付を行い、事務所開所時間外においても緊急連絡の受けができるよう365日24時間の受付体制を整えて対応している。</p>		<p>んで1週間で全公園を回れるよう努め、工夫・協力して対応している点は評価できる。</p>
<p>2. サービス内容や水準に関する評価</p>	<p>B</p>	<p>業務に精通したスタッフを配置し、公園美化はもちろん、来園者の安全管理に注視し予防保全の観点から徹底した施設点検に取り組んだ。また、公園駐車場を定期的にチェックし放置車両の有無などを確認し利用者の利便性が維持できるよう努めた。園内巡回パトロールスタッフは役割明確化のため、専用エフォームを着用し、ネームプレートを必ずつけ巡回パトロールした。また、経験豊富なスタッフにより通常のゴミ回収にとどまらず、来園者の安全が確保できるよう園内の不具合箇所をチェックし状況により応急補修等の作業を実施している。さらに樹木の枝などにより通行の支障となる時はその場で剪定処理を実施した。コロナ禍で休止していた清見田公園の噴水を再開させ、夏場多くの子供たちが集まる噴水周りは十分留意して清掃・保守点検業務を実施した。また水質については巡回パトロール時に消毒剤の混入状況を確認しメンテナンス専門会社に検査を委託して、清潔な水質保全に努めた。</p>	<p>A</p>	<p>キッチンカー出店数が増える中で、様々な問合せがあるが、関連する法令・条例・業務仕様書及び協定書を確認し、かつ市職員に確認を取るなどして、的確に対処した。</p> <p>適時の情報を発信することができる「Instagram」の開設により公園の状況やイベント、キッチンカー出店状況の発信を行うことで、公園をPRすると共に利用者の利便性の向上を図った。</p> <p>自主事業においては新たな試みとして、民間事業者とイベントを共同開催し、公園への集客を図るとともに来場者の安全確保や園周辺住民への配慮も十分に行った。</p> <p>来場者に対して公園利用に関するアンケートを実施し、自由記述の意見のほとんどが駐車場整備要望等のハード面であったことから、日々の点検・管理が為されている点は評価できる。また毎年開催している公園フォトコンテストについて、令和5年度は応募方法を教える講座を開催して応募数向上を図った点は評価できる。</p>

<p>3. 収支等の評価</p>	<p>B</p>	<p>都市公園法の改正に伴い都市公園内に自動販売機を設置し収益を得る事業を展開しており、多くの利用者が見込まれる7つの公園に令和4年度と令和5年度で自動販売機を計12基設置した。具体的には石津西公園に3基、大覚寺公園に4基、清見田公園に1基、八幡公園に1基、河原富士見公園に1基、松原公園に1基、宗高さくら公園に1基設置し、公園利用者の便益性の向上や夏場の熱中症対策を図った。事業収益として令和5年度は2,700千円余りの売上手数料収入が組合に入り、今後実施する組合の様々な自主自事業に充当し、市民に愛され魅力あふれる公園を創出していく。</p>	<p>B</p> <p>経理事務では、会計士による経理関連書類の監査及び組合監事による監査を受け、適切に処理を行っている。</p> <p>施設の老朽化で修繕件数が増え、資材・原材料が高騰する中、コスト削減のため、パトロール員が創意工夫をして修繕するなど、できるだけ外注せずに経費削減に努めた点は評価できる。電気料が高騰する中、市職員と調整を回り、一部の公園において照明灯の夜間点灯時間の見直しを提案したことは高く評価できる。また照明灯の不点修繕に伴いLED化した照明灯は5基であり、長期的観点からランニングコストの削減に努めた。</p>
<p>総合評価</p>	<p>B</p>	<p>令和5年5月のコロナ感染症対策の緩和を受けて、地域社会などでも徐々に従来の活動を取り戻しつつある一方で世界情勢の著しい激変に伴い経済的には物価高や大幅な円安等を受けて、光熱費を中心に諸物価の高騰や人件費の大幅アップなどによる社会環境の変化による厳しい運営が続いているが、事業計画に定めた基本方針、重点施策に基づき日常管理を行うとともに、「業務仕様書」を遵守し管理運営を進めることができた。また、管理業務については、夜間帯や休日には緊急連絡用携帯電話にて受付を行い、事務所開所時間外においても緊急連絡の受け付けができるよう24時間の受付体制を整え「公園管理業務年間計画表」に基づき、年間スケジュールにより計画的に実施した。市の業務の一端を担う組合として、組合組織の資質向上、及び組織強化を図るため、経済産業省が推奨するBCP「事業持続力強化計画」に基づき業務を遂行した。また継続してエコアクション21の環境活動の取組みを推進した。</p>	<p>B</p> <p>協定書、仕様書を遵守し事業計画に沿って事業運営、維持管理が実施されている。コロナ感染症予防に伴う公園利用ルール規制が緩和され、キッチンカー出店申請件数は前年度比253%となる中、丁寧な案内、迅速な対応により許可書発行業務等を遂行している点は評価できる。日々のパトロールにおいて公園施設の安全管理に努めるとともに、自主事業においてイベントを主催して公園の賑わい創出に繋げる等、新たな取組をした点は評価できる。</p> <p>要望・苦情の件数については年々減少傾向にあり、また対応率100%となっていることから、日々のパトロール等において点検が為されている。今後も継続して適切な管理に努めるとともに、柔軟な考えをもって公園が活用される事業に取り組んでいただきたい。</p>

様式

		事業計画	年度	
事業 収 支 実 績	収 入	指定管理料	172,699,585	172,699,585
		利用料金	0	0
		自主事業収入	2,726,211	2,726,211
		その他の収入	0	0
		計(A)	175,425,796	175,425,796
	支 出	人件費	14,652,600	14,815,569
		事務費	6,321,752	6,228,524
		事業費(自主事業含む)	150,116,454	150,264,352
		その他(施設管理費)	4,334,990	4,111,650
		計(B)	175,425,796	175,420,095
収支差引額(A)-(B)		0	5,701	

【評価区分】

評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。